

平成30年度(前期分)愛媛大学授業料徴収猶予申請のしおり

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

次に掲げる「授業料徴収猶予対象者」のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、当該期分の授業料の徴収を猶予することがあります。授業料徴収猶予を希望する者は、下記により申請手続きをしてください。

1 授業料徴収猶予対象者

本学の学部又は大学院に入学又は在学する者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難である者
- (2) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けたため、納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる者
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる者

2 徴収を猶予する期間

徴収を猶予する期間は、前期分については平成30年9月23日(日)までです。(23日は日曜日のため実質的には9月21日(金)になりますので、ご注意ください。)

3 提出書類等

提出書類	留意事項
①授業料徴収猶予申請書(申請様式3)	保証人の記名及び押印が必要。
②82円切手(結果通知用)	申請書提出時に封筒(結果通知用)をお渡しします。申請者又は保証人の住所氏名を記入の上、 82円分 の切手を貼付し、提出してください。

4 申請書の提出日時・場所等

在学生:3月下旬 新入生(研究科含む):4月上旬。詳細は掲示板・HPを確認してください。

愛媛大学 HP トップ>大学生活>授業料・奨学金>入学料免除および授業料免除等

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/exemption/>

5 注意事項

- ・ 申請書を期限までに提出できない場合は、受付開始までに学生生活支援課に申し出てください。
- ・ 事実に則して記入してください。不実な記載が判明した場合は、猶予決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- ・ 提出時の記入漏れ、記載事項不備は申請者の不利益となる場合があるので十分注意してください。
- ・ 申請書は、枠内の所要事項を漏れなく記入し提出してください。
- ・ 申請書は、申請者本人が記入してください。ただし、保証人欄は保証人が自署及び押印してください。
- ・ 保証人は、本学に届け出済みの者(父母又はこれに準ずる者)としてください。
- ・ 授業料徴収猶予申請書が受理された場合は、大学から決定通知(郵送)があるまで授業料は納付しないでください。納付すると申請を辞退したことになります。(決定通知は5月中旬送付予定)

6 問い合わせ先

所属学部・研究科等	担当
法文学部, 教育学部, 社会共創学部, 理学部, 工学部, 医学部1回生, 農学部1回生, S S C, 法文学研究科, 教育学研究科, 理工学研究科	学生生活支援課 学生生活支援チーム TEL: 089-927-9169
医学部2～6回生	医学部学務課 学生生活チーム TEL: 089-960-5177
医学系研究科	医学部学務課 大学院チーム TEL: 089-960-5868
農学部2～4回生, 農学研究科	農学部事務課 学務チーム TEL: 089-946-9806
連合農学研究科	農学部事務課 連合農学研究科チーム TEL: 089-946-9910

平成30年度 (前)・後 期分 授業料徴収猶予申請書						
ふりがな 氏 名		えいめ 愛媛 えみか		えみか 氏 名	男・女 女	学 部 研究科 専攻科
平成 29年度 入学・編入学		法文		人文		学 科 課程 専攻
学生証番号		7 1 0 4 X X X A				
前 回 の 授 業 料 免 除 徴 収 猶 予 申 請 状 況 (該当するものを ○で囲むこと)		[授業料免除] ・申請した (全額免除・半額免除・不許可) ・申請していない [授業料徴収猶予] ・申請した (許可・不許可) ・申請していない				
本 人 住 所		〒 790-0000 () 方 愛媛県松山市文京町○ TEL (090) **** - ****				
家 族 住 所		〒 798-0000 () 方 愛媛県宇和島市○-○ TEL (0895) **** - ****				
保 証 人 住 所		〒 同 上 () 方 TEL () -				
家族構成 (申請者本人を除く)						
続柄	氏 名	年齢	職業・就学	在職期間・学年	勤務先・学校名・現状・他	年 間 収 入 (見 込)
父	H20.2月死亡	歳		年 月		千円
母	愛媛 春子	53歳	農 業	20年 月	自 宅	1,120千円
兄	忠志	29歳	文具小売	4年 月	自 営	400千円
姉	孝子	26歳	会社員	4年 月	○○食品(株)	2,200千円
弟	繁巳	18歳	高校生	3年 月	愛媛県立●●高校	0千円
妹	博子	15歳	中学生	3年 月	△□中学校	0千円
祖母	シノ	80歳	無 職	年 月	無職 (年金受給者)	480千円
■ 母子・父子世帯 □ 生活保護世帯 □ 障がい者のいる世帯 (人) □ 主たる家計支持者が単身赴任 □ 風水害等の災害を受けた世帯 (被害額 千円) □ 長期療養者のいる世帯 (人, 一月当り療養費 千円)						
[授業料の徴収猶予を希望する理由] 私の家族は7人家族で、私を含めて3人が修学しています。 生計は、父が亡くなったあと母が農業をしておりますが、目の悪い祖母の看病で思うように働きません。 また、兄の文具店もまだ軌道にのっておらず 経済的に苦しい状況となっており、授業料徴収猶予を申請 する次第です。						
休 学 歴		期 間	～	理 由	病 気・留 学・経済的・その他 ()	
		期 間	～	理 由	病 気・留 学・経済的・その他 ()	
上記のとおり、授業料の徴収猶予を保証人連署の上、申請します。 許可された場合は、所定の期限までに授業料を納付することを確約いたします。 なお、申請書に不実な記載等が判明した場合は、許可が取り消されても異議はありません。 また、徴収猶予の期限までに授業料を納付しなかった場合、学則第 45 条又は大学院学則第 44 条により除籍処分となっても 異議の申し立てはいたしません。						
平成 30 年 2 月 23 日						
愛 媛 大 学 長 殿		申 請 者 本 人 氏 名 愛媛 えみか				
		続 柄				
		保証人署名 (母) 氏 名 愛媛 春子 (保証人自筆・押印のこと)				

